

社会課題対応型都市公園機能向上促進事業計画

(第3回変更)

ふ じ か わ さ が ん り ょ く ち
富士川左岸緑地

し ず お か ふ じ
静岡県 富士市

令和4年2月
令和6年12月

社会課題対応型都市公園機能向上促進事業計画の目標及び計画期間

都道府県名	静岡県	市町村名	富士市	公園名	富士川左岸緑地		
計画期間	令和	1 年度 ～	令和	7 年度	補助期間	令和	4 年度 ～ 令和 7 年度

開園年(予定)	2026 年	所在地	富士市五島島
面積	29.65 ha	公園種別	都市緑地
主要な公園施設	サッカー場6面、少年野球場4面、ソフトボール場8面、リトルリーグ野球場2面、多目的広場2面、遊具広場1面、駐車場		
B/C※	4.64		

※「費用対効果」について、算出が必要なのは、市町村事業は2.5億円以上、都道府県事業は5億円以上に限る。

当該事業が該当する取組テーマ及び取組区分		取組区分		
		ハード	ソフト	プロセス
取組 テーマ	(1)ー①ユニバーサルデザイン化			
	(1)ー②感染症対策			
	(1)ー③ストック効果向上	○		○
	(1)ー④DXの活用			
	(2)Park-PPP(コンセッション等)公園全体の民間活用			
	ソフト対策			

公園の概要

富士川左岸緑地は、都市緑地として運動施設の機能を持つ緑地である。
富士山の良好な眺望が得られることもあり、年間約20万人の利用者があり、周辺住民のみならず広域的な利用者がいる緑地である。
近年では、アルティメット競技の全国大会が開催されるほか、サッカー、ソフトボール、野球などの様々な大会も行われており、当緑地を活用することで宿泊を含めた安定した誘客に繋がるなど、スポーツ交流による経済効果が年々増加している。

将来ビジョン・取組内容

再整備事業の計画検討にあたり利用者のニーズに応えられるよう、平成26年度に緑地近隣の町内会等(富士南地区・田子浦地区・富士駅南地区・富士駅北地区まちづくり協議会)の代表者、主な利用スポーツ団体及び富士市の関係課等で組織された基本計画策定懇話会を4回実施し、グラウンド、多目的広場及び遊具広場等の再配置レイアウトに意見に基づく基本計画を策定し、緑の基本計画に事業を位置づけた上で、令和元年度に実施計画を策定した。
再整備事業については、緑地内の少年野球場のバックネットやベンチなどの競技施設、ベンチなど管理のための散水施設及びスポーツ施設再配置に伴うトイレの再編等、施設・設備の見直しや配置の再検討に基づく再整備を実施することで、更なるスポーツ交流によるまちの活性化、宿泊者の増加などスポーツ観光の推進を目指す。

取組の背景

富士山の良好な眺望が得られ、周辺住民のみならず広域的な年間約20万人の利用者がいる富士川左岸緑地であるが、各種大会運営に際し、同種競技のグラウンドが隣接していないため会場が分散して不便であることや、グラウンドの大きさや形がな式の競技方法となっていないこと、駐車場のスペースが不足しており周辺への路上駐車が増加していることなどが支障となってきた。また、供用開始後40年以上が経過しており、施設各所に不具合が見られる等の課題が指摘されていた。

これまでの検討経緯

- ・H26年度：富士川左岸緑地再整備にかかる基本計画策定。基本計画策定業務において基本計画策定懇話会を実施。
- ・H28年度：富士市緑の基本計画(第二次)策定。富士川左岸緑地の再整備事業を位置付け。
- ・R1年度：H26年度に策定した富士川左岸緑地基本計画に基づき、実施設計を行う。これに合せ、富士川河川占用の変更協議を実施。
- ・施設整備 R2年度：園路、駐車場整備を実施。 R3年度：園路、駐車場整備を実施。 R4年度：園路、広場、グラウンド(サッカー場4面、少年野球場1面)の整備を実施。 R5年度：園路、グラウンド(ソフトボール場5面)の整備を実施。 R6年度：園路、グラウンド(ソフトボール場3面)及び広場の整備を実施。

想定事業スケジュール

- ・R6年度：園路、広場(多目的広場1面、遊具広場1面)、グラウンド(ソフトボール場3面)整備を実施する。なお、R5年度整備区域は、芝の養生期間が経過した箇所より順次供用開始する。
- ・R7年度：園路、グラウンド(サッカー場2面、少年野球場3面、リトル野球場2面)整備を実施する。
- ・R8年度：芝生等の養生期間、期間経過した箇所から順次供用を開始する。
- ・R9年度：全面供用開始。

その他関連事項

当該事業のモデル性

取組テーマ	取組区分	目標像		モデル性					
ストック効果向上	ハード プロセス	利用者の多様なニーズに応え、スポーツ観光の中心地となる都市緑地		・施設の再整備に当たり、基本計画段階から地域住民、スポーツ団体及び行政で構成する懇話会を実施し、これらの意見を取り入れた再整備計画を策定した。一般市民から様々なスポーツ競技者まで不都合なく利用できるよう、設計段階においても意見を伺いながら利用者目線による緑地づくりを行う。 ・分散していた各競技ごとの施設をまとめて配置することにより、有効活用できるエリアを増やし、大きさや形状を競技仕様統一することと合せ、大会運営の利便性を向上させるとともに、駐車場台数を885台から1357台に増設することで利用者の増加に対応した。 ・地域住民の意見を踏まえ、遊具広場を新たに整備することにより、一般市民のファミリー層の利用に					
評価指標	単位	定義		取組のモデル性と指標及び目標値の関連性		従前値	基準年度	目標値	基準年度
ストック効果向上	件	富士川左岸緑地のスポーツ競技大会開催数		再整備により施設を再編、一新し、利便性が向上することにより、大会誘致数を増加させ、スポーツ観光振興を進展させる。		124件	H30	144件	R6

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・「市町村名」、「地区名」にはふりがなを付すこと。
- ・「公園名」欄には、複数公園の配置再編を行うケース等、モデル的な取組を行う公園が複数になる場合は、公園名を「」で区切って続けて記載すること。
- ・「計画期間」欄には、想定される当該事業の期間を記入し、「補助期間」欄には補助金の交付を受ける期間(3年以内)を記入すること。
- ・「B/C」については、複数公園の場合、代表的な1箇所について算出した結果を記入すること。
- ・「当該事業が該当する取組テーマ及び取組区分」欄は、該当する箇所に全て○を記入すること。
- ・「将来ビジョン・取組内容」欄は、当該公園の課題解決に向け、計画期間で達成しようとする将来像・目標像について、その内容を簡潔に記載すること。なお、都市計画法に基づく都市計画に関する基本的な方針、都市緑地法に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(緑の基本計画)等、既存の計画等における目標との整合を取ること。
- ・「モデル性」欄には、当該事業がモデル的であると示される特徴(先進性、横展開性、等)を記入すること。また、項目が多い場合は欄を追加すること。
- ・「評価指標」欄は、モデル的な取組が定量評価可能な場合や評価指標の設定方法がモデル的である場合に記入をすること。
- ・「従前値」欄は、設定した指標の基準年度における実績値を記入すること。
- ・「基準年度」欄は、指標の従前値を算出した基準となる年度を記入すること。
- ・「目標値」欄は、設定した指標の目標年度における目標値を記入すること。
- ・「目標年度」欄は、原則として交付期間終了年度を記入することとするが、指標の基となる調査等の調査年度の関係でこれによりがたい場合はこの限りではない。

市区町村決定計画等における当該事業の位置づけについて

市区町村決定計画				
市区町村決定計画の種類 (根拠法令・条例)	計画名称	策定主体	策定日	主な内容
土地の利用に関する基本的事項(国土利用計画法)	第四次国土利用計画(富士市計画)改定版	富士市	R3.12.1	富士川左岸緑地を含む富士川河口の河川敷一帯を「富士川レクリエーション交流ゾーン」とし、河川敷を活かした市内外の人々のスポーツ・レクリエーション空間等として充実を図るなど、交流を軸としたふれあい、にぎわいのある地域を形成する。
市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画法)	富士市都市計画マスタープラン	富士市	H26.2.28	富士川緑地は、ふれあい・交流拠点に位置付けられており、日常生活の中で市民や観光客等が交流し、賑わいが生まれる都市空間の形成を図る拠点とされている。また、富士山の良好な眺望が得られる富士川緑地は、スポーツ・レクリエーション等の交流・憩いの場として活用するため、スポーツ施設の効率的かつ合理的な再配置検討を推進するとともに、適正な維持管理努める。
市総合計画に示された目指す都市像を実現するための個別計画(観光立国推進基本法、第六次富士市総合計画)	富士市観光基本計画 改訂版	富士市	R2.3	本市の魅力を活かすハード・ソフト両面における総合的な観光インフラの整備を推進する必要がある。富士川緑地では様々なスポーツイベントが行われているが、利用者の増加に対し、スポーツ施設や駐車場等の再整備に取り組むほか、既存施設の活用も図ることで様々なスポーツイベントが開催できる環境を整備していく。
緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(都市緑地法)	富士市緑の基本計画(第二次)	富士市	H28.3.31	レクリエーション空間の創出、富士山の眺望など、景観形成の観点から整備を推進することとしており、富士川緑地の整備は要素のひとつとしている。

※別紙資料として、上記に記載の「市区町村決定計画」のうち、当該事業に関する記載のある箇所について、該当箇所がわかるようにした上で提出ください。

- 【記入要領】
- ・当該事業の位置づけ(予定を含む)がある市町村決定計画を一つ以上記載すること。
 - ・必要な場合は適宜行を追加すること。
 - ・「市区町村決定計画の種類(根拠法令・条例)」欄は、当該事業について位置づけられている当該市町村決定計画の種類と根拠法令・条例名を記載すること。
 - ・「計画名称」欄は、当該事業について位置づけられている当該市町村決定計画名を記載すること。
 - ・「策定主体」欄は、当該市町村決定計画の策定主体名を記載すること。
 - ・「策定日」欄は、当該市町村決定計画の策定日を記載すること。(変更や改訂がある場合は最新の日付を記載すること)
 - ・「主な内容」欄は、当該市町村決定計画における当該地区(当該市区町村)の当該事業の取り組むべき方向性について簡潔に記載すること。

事業計画の目標を達成するために必要な補助対象事業等に関する事項

交付対象事業費													812	うち、国負担総額		406		
															(金額の単位は百万円)			
社会課題対応型都市公園機能向上促進事業の補助対象となる事業内訳																		
公園名	事業内訳	事業主体	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち国負担分	うち地方公共団 体負担分	費用対効果 (B/C)						
				開始年度	終了年度	開始年度	終了年度											
富士川左岸緑地	園路広場整備	富士市	2.39ha	R1	R7	R4	R7	550	290	145	145	4.6						
	グラウンド整備		27.26ha	R1	R7	R4	R7	803	522	261	261							
合計								1,353	812	406	406							

【記入要領】

- ・灰色のセルは関数により自動計算される部分を表しているため、灰色のセルには手を加えないこと。
- ・同一の公園で複数の整備箇所等がある場合、事業実施公園数が多い場合等は、適宜行を追加すること(複数ページにまたがっても構わない)。
- ・該当しない欄は空欄とすること。
- ・「事業内訳」欄は、公園用地取得、公園施設整備、計画調査の別が分かるように記載し、複数の公園施設整備等がある場合は、工程や施設名ごとに記載すること。
- ・「事業主体」欄は、事業の施行者名を記入すること。
- ・「(参考)事業期間」欄は、交付対象事業においては交付期間外を含め、事業の開始から完了までの全体の事業期間を記入すること。
- ・「交付期間内事業期間」欄は、「事業期間」のうち交付期間内において実際に交付金の交付を受けようとする期間を記入すること。
- ・「(参考)全体事業費」欄は、当該事業が「(参考)事業期間」内にかかる費用総額(交付対象事業以外の事業費も含む)を記入すること。
- ・「交付期間内事業費」は、全体事業費のうち本計画の交付期間内において要する額を、「うち国負担分」欄は国は補助する額を、「うち民間事業者負担分」欄は民間事業者が負担する額を、「うち地方公共団体負担分」欄は地方公共団体が負担する額を記入すること。
- ・「費用対効果」について、算出が必要なのは、市町村事業は2.5億円以上、都道府県事業は5億円以上に限る。

事業内容とモデル的な取組との関連性

社会課題対応型都市公園機能向上促進事業の補助対象となる事業内訳					
公園名	事業内訳	事業内容	取組テーマ	取組区分	事業内容とモデル的取組との関係性
富士川左岸緑地	園路広場整備	各施設の配置を全面的に再編、一新し、利用者がより使いやすくなるよう園路広場整備を実施	ストック効果向上	ハード プロセス	計画策定時に地域住民や利用者からなる懇話会にて意見を聴取し、市民ニーズを反映した計画を策定。施設を再編、一新することで利用を活性化させ、スポーツ観光の中心地とする。

- 【記入要領】
- 必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
 - 「事業内容」欄は、目標を達成するために具体的に何をするのかを簡潔に箇条書きすること。
 - 「事業内訳」欄は、公園用地取得、公園施設整備、計画調査の別が分かるように記載し、複数の公園施設整備等がある場合は、工種や施設名ごとに記載すること。
 - 「事業内容とモデル的取組との関係性」欄は、「事業を実施することでモデル的取組に資する理由」について記入すること。

年次計画(国費ベース)

(金額の単位は百万円)

社会課題対応型都市公園機能向上促進事業の補助対象となる事業内訳									
公園名	事業内訳	事業主体	交付対象						
			事業費(国費ベース)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
富士川左岸緑地	園路広場整備	富士市	145	55	52	68	12		
	グラウンド整備		261	76	110	28	292		
計			406	131	162	96	304	0	

<(参考)年次計画>

【記入要領】

- ・灰色のセルは関数により自動計算される部分を表しており、灰色のセルには手を加えないこと。
- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

富士川左岸緑地(静岡県富士市)	面積	29.65 ha
-----------------	----	----------

※ 対象公園区域が分かるような図面を添付すること。

計画平面図

事業認可面積

図面内容:

- 敷地: 約26,000㎡ (※26,000㎡未満の場合)
- 多目的フリースペース①
- 多目的フリースペース②
- 遊具広場
- 遊具・広場①
- 遊具・広場②
- 遊具・広場③
- 遊具・広場④
- 遊具・広場⑤
- 遊具・広場⑥
- 遊具・広場⑦
- 遊具・広場⑧
- 遊具・広場⑨
- 遊具・広場⑩
- 遊具・広場⑪
- 遊具・広場⑫
- 遊具・広場⑬
- 遊具・広場⑭
- 遊具・広場⑮
- 遊具・広場⑯
- 遊具・広場⑰
- 遊具・広場⑱
- 遊具・広場⑲
- 遊具・広場⑳
- 遊具・広場㉑
- 遊具・広場㉒
- 遊具・広場㉓
- 遊具・広場㉔
- 遊具・広場㉕
- 遊具・広場㉖
- 遊具・広場㉗
- 遊具・広場㉘
- 遊具・広場㉙
- 遊具・広場㉚
- 遊具・広場㉛
- 遊具・広場㉜
- 遊具・広場㉝
- 遊具・広場㉞
- 遊具・広場㉟
- 遊具・広場㊱
- 遊具・広場㊲
- 遊具・広場㊳
- 遊具・広場㊴
- 遊具・広場㊵
- 遊具・広場㊶
- 遊具・広場㊷
- 遊具・広場㊸
- 遊具・広場㊹
- 遊具・広場㊺
- 遊具・広場㊻
- 遊具・広場㊼
- 遊具・広場㊽
- 遊具・広場㊾
- 遊具・広場㊿

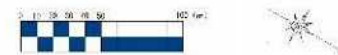
シニアリトル A-10, 411.91㎡

リトルリーグ A-4, 759.98㎡

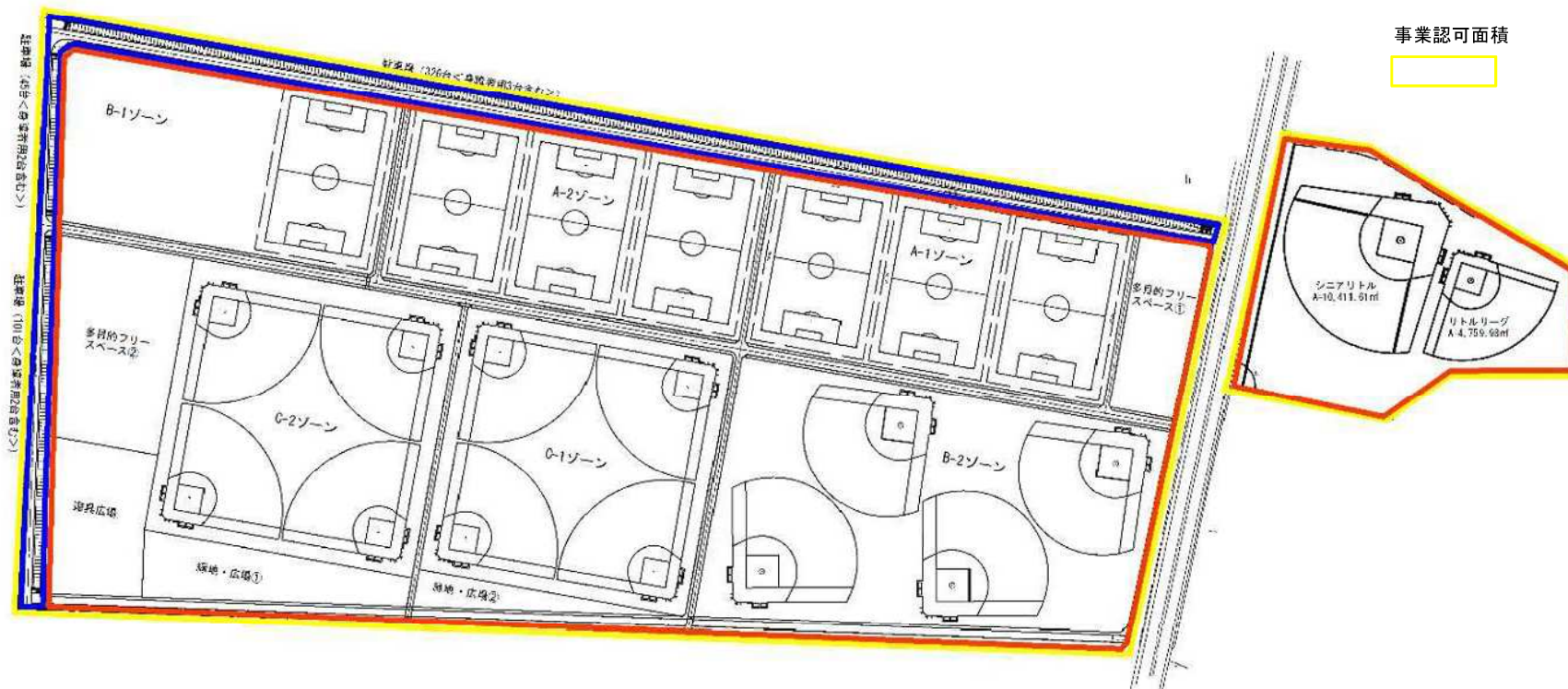
黒線枠取り R4～R7事業実施予定区域

黄線枠取り R2～R3事業実施及びR7事業予定区域

計画平面図



事業認可面積



黒線枠取り R4～R7事業実施予定区域
黄線枠取り R2～R3事業実施及びR7事業予定区域

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	R04	R05	R06	R07	R08
配分額 (a)	130.5	162	96.05	258.4	0
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c = a + b)	130.5	162	96.05	258.4	0
前年度からの繰越額 (d)	0	108.1	162	60	205.4
支払済額 (e)	22.4	108.1	198.05	113	205.4
翌年度繰越額 (f)	108.1	162	60	205.4	0
うち未契約繰越額 (g)	1.8	0.5	0	9.8	0
不用額 (h = c + d - e - f)	0	0	0	0	0
未契約繰越額＋不用率 (i = (g + h) / (c + d))	1.4%	0.2%	0.0%	3.1%	0.0%
未契約繰越額＋不用率が10%を超えている場合その理由					

※令和4～7年度：個別事業として採択

※各年度の決算額を記載

富士市社会課題対応型都市公園機能向上促進事業
(富士川左岸緑地)